平成30年第4回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 平成30年12月7日(金曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

1番 今井 英昭2番 森澤 文王3番 今井 清4番 村田 桂子5番 両角 正芳6番 村松 浩喜7番 榎本 真弓8番 森本 信明9番 土屋 春江10番 滝沢寿美雄11番 田中 三江12番 西藤努

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前10時20分

議長(西藤 努君) おはようございます。これから、本日、12月7日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第59号

- 議長(西藤 努君) 日程第1 議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。 5番、両角正芳君。
- 5番(両角正芳君) 5番、両角です。この条例に対する中身の内容のことでは質問はございませんが、附則のところの、「この条例は、平成30年12月25日から施行する。」というふうになっておりますが、この施行日の日にちを決めたこの根拠は何でしょうか。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 前回、料金改定の条例を上程し、議会でお認めいただいたんですけども、そこの附則に、「この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行する。」とあります。

条例第15号で、平成30年9月25日に公布しておりますので、最大限延ばし、附則で定めた日を平成30年12月25日としたいと考えております。そのため、同じ条例であり、同じ日に施行したいと考えております。

以上です。

- 議長(西藤 努君) 5番、両角正芳君。
- 5番(両角正芳君) 中身はわかりました。わかりましたが、基本的に温泉館のリニューアル オープン日は、12月21日というふうに周知がされている現段階です。それ以上のこと は私も聞いておりませんが、その中で、現時点で25日というそれよりも後ろの日にち に設定したということの内容について、最大ということでありますが、最大と言われ た意味はどういうことでしょうか。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 最大とは、3カ月以内の最大の日にちという意味です。

先ほどの両角議員さんの質問のとおり、21日はオープン日という設定はしておりましたが、例えば、工事が12月20日ぎりぎりに竣工しても、その後は物品の搬入ですとか、あとは設備の試験運転ですとかそうことがありますので、オープン日は21日ということで広報したんですけども、25日以降になることは確実だったので、そのようにさせていただきました。

- 議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。10番、滝沢寿美雄君。
- **10番(滝沢寿美雄君)** 10番、滝沢です。今の同じ関連ですけど、そうしますと、この4日間の対応というものはどういうふうになるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

まだ結論、発表が全然ないということは、21日ということで考えているわけですが、 この4日間の対応はどういうふうにするんでしょうか、お聞きをします。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 正式に皆さんにご報告して、竣工日というか工期が決まりましたら、またその日にしたいと考えておりますが、今は、先ほど言いました前回の条例の附則の最大日ということで、12月25日とさせていただいております。 以上です。

議長(西藤 努君) 10番、滝沢寿美雄君。

10番(滝沢寿美雄君) 10番、滝沢です。そうしますと、もう21日ということは考えていないということでよろしいんでしょうか。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 現時点で難しいと思います。(発言の声あり)

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。8番、森本信明君。

8番(森本信明君) 今の関係で、日にちの施行の関係ですが、今、答弁の中では現行ということで、この取り扱いをどうするかということは、あくまでも12月20日という工期を前提にして、21日のオープンということを前提の現行なんです。そうすると、今答弁があった内容と現時点での進捗状況、工期等では、つじつまがちょっと合わないような感じがするんですが、その辺のところについて、十分――なおかつ、この条例の附則については、当初張られたものと、さらに、ここに訂正がされているわけなんです。ということは、少なくとも今回のこの条例をお出しする附則の関係で、きちっと準備をされていたものかどうかということは不思議に思うわけです。

つまりこのことは、ただ単にこの条例を改正することだけではなくて、現在行われている権現の湯の工事の工期とか、多くのかかわりがあるんではないかと。このことについて、この条例提案の施行日がいかがかどうかということで、改めて答弁お願いします。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 工期に変更がないとしても、工事完了が12月20日ぎりぎりとなり、 その後に、先ほど言ったとおり、備品の搬入ですとか設備の試験運転等があるため、 現在予想されているリニューアルオープン日は、25日以降になるということでござい ます。

それと、先ほど訂正をした箇所のことについてあったんですが、一応、適用ということは、遡及をする場合に使うので、今回は遡及ではないので、25日から施行するということで、その訂正をしてございます。

以上です。

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番(村田桂子君) 先日開かれた全員協議会では、12月20日、21日工事完了は困難というこ

とをはっきり聞かされました。「では、いつオープンになるんですか」と言ったら、「それはめどが立たない」ということも、公式にお返事としていただいています。だとすれば、公布の日から施行するでいいんじゃないですか。やたら期待を持たせるような条例のつくり方はよくないと思います。そのことについて1点。

それともう一つ、町民の皆さんには、12月21日からオープンというふうに広報などで知らされているわけですから、やはりこの12月議会で、なぜそれができなくなったのかを明らかにして、ちゃんと周知しなくてはいけないと。この条例の施行日だけ変えればいいという問題ではないと思うんですけど、その対応についてはどうされるんでしょうか。2つ、お伺いします。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 前回の全協では、まだ工期等決まっておらず、大変皆様にご迷惑を おかけしましたが、やっと工期、あと、変更金額等も決まりまして、今日の全協でも 議題としてかけたいと考えているんですが、先ほど言われたとおり、21日のオープン が無理ということでありますので、早目に、町民の皆さん、利用者の皆さんに周知し ていきたいと考えております。

議長(西藤 努君) 4番、村田桂子君。

4番(村田桂子君) 今、2番目の質問に答えていただいたんですけど、だとすれば、まだ耐震補強工事の途中で、大変な腐食が発見されて、それの対策がどのぐらいかかるかわからないと。かなり、1カ月、2カ月かかるだろうということも言われたわけなんですけど、だとすれば、いつになってオープンされるかというのがまだ確定ではない時期において、この条例案が出されるんであれば、それは公布の日からでいいんじゃないですか。あえて、ここの12月25日とする必要はないと思うんですけど。

議長(西藤 努君) 竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 先ほど来申していますように、一応、前回の料金改定の条例と同じ 条例なので、施行日を同じにしたいということで、平成30年12月25日ということで入 れたものでございます。

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第60号

- 議長(西藤 努君) 日程第2 議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算(第4号) についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。 3番、今井 清君。
- **3番(今井 清君)** 3番、今井です。今回の補正のページが11ページ。あ、10ページです。 済いません。

教育振興費の件でちょっとお伺いするんですが、100万円寄附金をいただいたということで、補助金の中で100万円と計上されていますが、これについては、その企業からの目的がこういう趣旨の寄附であったのか、その辺の確認をお願いします。

議長(西藤 努君) 市川教育次長。

教育次長(市川正彦君) この寄附につきましては、地域高校の育成に使ってほしいということで寄附をいただいております。

以上です。(発言の声あり)

すいません。この寄附につきましては、地域高校の育成に使用してほしいという ことでいただいております。

以上です。

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番(今井 清君) 具体的には補助金という形で歳出するわけですが、具体的な中身的には どんなことで使う予定であるのか。その辺について、もう一度お願いします。

議長(西藤 努君) 市川教育次長。

教育次長(市川正彦君) 支出のほうでは、基本的には蓼科高校育成会のほうにこの100万円 を補助していく予定でございます。この事業にこれを充てるという、ちょっと今のと ころまだ明確なものは決まっておりません。 ((よくわからなかった。もう一回言ってください。聞こえません)の声あり)

蓼科育成会の補助金のほうに支出をする予定ということで、補正予算を組ませて いただいております。

以上です。

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。7番、榎本真弓君。

7番(榎本真弓君) 7番、榎本です。今回、全体にわたって補正が組まれているものは、非常に目立ったのが8ページの民生費でも修繕、またその保育所も修繕、それから、9ページの高齢者も修繕、次のページでわたって10ページの商工費も修繕ということで、かなり年度末にかけてその修繕費用ということで予算が補正で上がっておりますが、これ全体で――これ総務課長にお伺いいたしますが――これでもう年度内の修繕は、もう補正はないということで、全て賄えるようになっておりますでしょうか。新年度の補正予算編成の時期でもありますので、ちょっとそのあたりを伺います。

議長(西藤 努君) 長坂総務課長。

総務課長(長坂徳三君) お答えをいたします。

どうしても修繕費、計画をして直していくというそういうものの費用ではありませんので、突発的に壊れてしまうというようなものが結構増えてきているということです。原因としましては、施設自体もだんだん老朽化してきて、見えないところで突発的に壊れてきているということがございます。

これで今年度補正がないかどうかというのは、実のところまだはっきりしたとこ

ろはわかりません。ですので、来年度予算に向けては、この辺も、今年度の修繕状況を見ながら計上していかなければいけないのかなということは考えております。 以上です。

- 議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。4番、村田桂子君。
- 4番(村田桂子君) 村田です。2つ、お伺いします。

1つは、エアコンのことなんですが、空調設備設置ということで、同僚議員の質問もあり、またいろんな助成団体からの運動もあって、エアコン設置、道を開いたわけですが、これ。

- 議長(西藤 努君) ページ、何ページになりますか。
- **4番(村田桂子君)** ごめんなさい。11ページです。11ページ、学校施設費のところの小・中学校のエアコン設置なんですけど、これ設計監理、測量委託ということなんですが、それぞれ何個分を予定していますか。それが1つ。

もう一つは、農業のその下の災害復旧費ですが、農地等災害復旧事業ということなんですけれど、これは台風とかの影響かなとは思うんですが、これは何カ所、また何が原因での災害ということで考えればいいでしょうか。教えてください。

議長(西藤 努君) 市川教育次長。

- **教育次長(市川正彦君)** すいません。ちょっと初めのほうちょっと聞きづらかったんですが、 何カ所ということでしょうか。もう一度、済いません、お願いします。
- 4番(村田桂子君) 何個分。((何個)の声あり)何個分。幾つ分。何教室分ですか。(発 言の声あり)そうですね、後でもいいですけど。
- 教育次長(市川正彦君) お答えします。

小・中学校合わせまして、普通教室24室、特別教室31室、その他の教室で18室分の合計、今のところ予定しているのは73室分ということで予定をしてございます。 以上です。

- 議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。((議長、まだ、今農業)の声あり)もとに戻ります。今井農林課長。
- **農林課長(今井一行君)** それでは、災害復旧の関係のご質問にお答えさせていただきたいと 思います。

実はこの災害、台風ではなくて、7月10日に、本当に短期集中豪雨があったんですが、その関係のものでございます。3カ所ということでございます。

以上でございます。

議長(西藤 努君) ほかに質疑はありませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 請願第1号

議長(西藤 努君) 日程第3 請願第1号 米軍基地負担に関する請願について、意見のある方の発言を許します。意見はありますか。

〔(なし)の声あり〕

意見なしと認めます。

◎日程第4 陳情第3号

議長(西藤 努君) 日程第4 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労 働の改善を求める陳情について、意見のある方の発言を許します。意見はありません か。

〔(なし)の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[(異議なし)の声あり]

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会 へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時20分 散会)